秘密法ネットNEWS

2013.11.11　No,1
秘密法ネット事務局
029-231-4555

わたしたちの目・耳・口をふさぐ 秘密保護法案を廃案に!!

秘密保護法を作らせないネットワークいばらき 結成!!

～自由と平和、ふるさとを守るため、連帯して法案の成立を阻止しましょう!!～

政治が秘密のベールに包まれる、秘密のベールをめくろうとすれば処罰される。何もかもが市民に秘密のまま進められる・・・。そんな恐ろしい法律が作られようとしています。私たち市民にできるのは『反対！』の声を今、大きく、たくさん、国に届けること。わたしたちは、この法案の成立をなんとしても止めたい、強い危機感の中でネットワークを結成しました。

諸団体のみなさまには、ぜひともネットワークへのご賛同と、成立阻止のアクションへのご協力をお願いいたします。（※結成総会アピールは裏面）

＜代表委員＞
田村　武夫
（茨城大学名誉教授・日本国民救援会茨城県本部会長）
長田　満江（筑波学院大学名誉教授）
齋藤　　平（フリージャーナリスト）
田中　重博（茨城大学前副学長）
間宮　孝子（新日本婦人の会県本部副会長）
谷萩　陽一（弁護士・憲法ネットいばらき事務局長）
＜事務局長＞
木村　　泉（茨城県平和委員会事務局長）

［当面の活動予定］

【学習会・デモ等】
◇11/11(月)18:00～　東海村イレブンアクション合同宣伝（JR 東海駅東口）
◇**11 月 14 日(木)**　**昼デモ（いちょう坂～京成百貨店手前）12:00～**
東海村学習会（東海村中央公民館２階講座室）18:00～
守さん支援する会との合同宣伝（水戸駅南口）18:00～
◇11 月 24 日 13:00～16:00　水戸駅南口宣伝

【その他　関連団体のイベント】
◇11 月 14 日（木）東海村秘密保護法学習会（東海村中央公民館）18:00～
◇11 月 16 日（土）国救常陸大宮支部学習会（おおみやｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ）18:00～
◇11 月 21 日（木）STOP!秘密保護法共同運動集会（日比谷野音）
◇11 月 23 日（土）つくば反対連絡会（ｻｲｴﾝｽｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ）13:00～
◇11 月 24 日（日）日本共産党日立後援会学習会（日立市民会館）13:30～
◇11 月 30 日（土）憲法９条牛久の会・九条カフェ（いばらきコープ牛久店）13:30～
◇12 月 8 日（日）九条の会アピールを広める会・竜ケ崎第４回総会記念講演会 13:00（開場）～16:00

☆茨城県選出の国会議員宛の FAX 文書&連絡先一覧表、法案制定に反対する請願署名は、下記のネットワーク HP からダウンロードできます。
「秘密法ネットいばらき」で検索!!

秘密保護法を作らせないネットワークいばらき
＜事務局＞　水戸市大町３－１－２４　はばたきビル
TEL 029-231-4555／FAX 029-232-0532　HP　http://himitsu-iyayo-ibarakinet.jimdo.com/

秘密保護法を作らせないためともに行動しよう！

政府与党は特定秘密保護法案をこの臨時国会で成立させるとして、今日にも衆議院で審議入りをはかろうとしている。しかし、この法律は絶対に作らせるわけにはいかない。

法案は、行政機関の長が特定秘密を指定できるとしており、その要件は①防衛②外交③スパイ防止④テロ防止に関するもので特に秘密にする必要性の高いものとされている。しかし、何を指定するかを決めるのは行政機関であり、これをチェックする仕組みもない。行政機関が都合の悪いことはいくらでも秘密にでき、一旦秘密に指定すると、３０年後に内閣の承認を得れば永久に秘密にすることもできる。すでに４０万件といわれる「特別管理秘密」がさらに拡大され、国の政治が厚い秘密のベールに包まれる。国会議員の国政調査権さえ制限される。

法案によれば、この秘密を漏らした者も、この秘密の「管理を害する行為」によってこれを知った者も、最高１０年の懲役刑で処罰される。未遂でも、過失でも、あるいは情報を知ろうと相談しただけでも処罰される。国民には何が特定秘密であるかもわからない。これでは、原発や基地の実態を知ろうとするあらゆる活動が処罰の対象となりかねない。

さらに法案は、秘密を取り扱う者に対して、公務員も民間人も「適性評価」として、プライバシーを侵害する身辺調査を実施することを定めている。

現在でも、国家公務員法や自衛隊法によって国の秘密は守られている。にもかかわらずこうした法案の成立を急ぐのは、アメリカと一緒に世界中で「戦争のできる国づくり」を進めるためにほかならない。政府が成立を急いでいる日本版ＮＳＣ設置法案や、集団的自衛権の行使を前提とした国家安全保障基本法案とセットになったものである。

私たちは憲法９条をないがしろにするこうした動きを許さない。秘密保護法案の成立に強く反対するとともに、この法律を作らせないために、今こそ多くの人たちが声を上げ、国会を世論で包囲し、この国の自由と民主主義を守り抜くためともに行動することを呼びかける。

２０１３年１１月７日

「秘密保護法を作らせないネットワークいばらき」結成総会参加者一同

〔連絡先〕
〒310-0062 水戸市大町３丁目１番２４号　はばたきビル
水戸翔合同法律事務所内
TEL 029-231-4555　　FAX 029-232-0532